

# 漏えいすれば不利益を受ける危険 医療情報利用に問題 島津議員



島津幸広  
衆院議員は  
12日の衆院  
内閣委員会  
で、患者の  
病歴や治療  
などの医療

の直接同意が必要になります。しかし、今回の法案は、医療機関が患者に通知した際、本人が明確に拒否しなければ、国の認定を受けた民間機関（認定事業者）に患者情報を提供します。

情報をビッグデータ化して活用する匿名加工医療情報法案の問題点をただしました。

医療情報は、漏えいすればプライバシーの侵害のみならず、本人やその子孫にたいする不当な差別、偏見などの不利益を与えることから、5月施行の改正個人情報保護法では、個人の医療情報を第三者に提供するには本人

島津氏は、書面を渡されても、よく理解できないまま同意したとみなされる危険があると指摘。佐賀県玄海町で住民の検診結果が住民に知らされずに電力会社に渡っていた実例をあげ「国民は、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する自己決定権を持っている」と強調しました。

また、島津氏は、認定事業者のセキュリティ問題に関連して、マイナンバー制度の開始以来、「重大な事態」に相当する流出事件が相次いでいるとして、「絶対

大丈夫は安全神話に等しい」と国の姿勢を批判しました。石原伸晃経済再生担当相は「マイナンバーのヒューマンエラーが広がっている」と認め、「万全を期していく」と答弁しました。

今回の法案はアベノミクスの「日本再興戦略」に沿って、医療ビッグデータを活用し、先端医療の研究開発や新産業の創出を目指としています。

医療関係者をはじめ国民の合意もないまま、すすめられようとしていることから、委員会に先立つ理事会で、慎重審議と参考人質疑を求めましたが、参考人質疑認められず、一日の審議のみで採決されました。採決の結果、自民、公明、民進、維新の賛成多数で可決されました。

## 国民の声を国政へ 国会論戦

### 短期契約を繰り返し、年休・育休なし、妊娠したら退職強要。異常な働かせ方の是正を 本村議員

本村伸子衆院議員は10日、決算行政監視委員会分科会で、妊娠したら退職を迫られた女性の問題を取り上げました。

愛知県東浦町の自動車部品製造会社で働く有期雇用の女性が、妊娠を会社に告げたところ、同じ工場で3年間働いているにもかかわらず、産前産後の休暇や育児休暇、出産手当もなく退職を迫られた事例を取り上げました。

女性は2カ月の有期契約で、1回目の契約更新後、有給休暇が発生しない期間で3つの会社と順番に雇用契約を結びました。しかし、3社とも代表取締役が同一人物で、指揮命令系統も同じ、3社とも労働者派遣事業の許可はなく、本村氏は無許可派遣の可能性が高いと指摘し、調査を求めました。



塩崎恭久厚労相は「労働者派遣事業を無許可で行っている場合は、派遣法に当然抵触する。必要な調査を行った上で、無許可の派遣事業主には違法な労働者派遣の中止、派遣先には受け入れの中止を指導して是正を図る」と答えました。

また、同省の鈴木英二郎派遣・有期労働対策部長は、無許可派遣を受け入れた場合は、「違法派遣を受け入れた時点で、派遣先が派遣労働者に労働契約の申し込みをしたものとみなされる」（みなし雇用）と答弁しました。

和年年金管理審議官は、「従業員から資格の確認請求がなされれば、該当する事業所に適切に調査を行う」と答弁しました。

さらに、本村氏は、「女性は非正規雇用が多く、有期契約が多い。同じ工場で3年も働いているのに、2カ月の有期契約で会社をぐるぐると回して、産前産後の休暇、出産手当金、育児休業、育児休業給付金、社会保険、年次有給休暇もとれないというようなことを絶対に許してはならない」と是正と求めました。

これに対し、塩崎厚労相は、「一般論として、法の適用を逃れることを目的として、実態と異なる雇用形態、請負形態を偽装するというケースにたいしては当然しっかりと指導監督しなければならぬ」と答えました。